

芸 術

(美術Ⅲ)

発 行 者	教科書の記号・番号	判型	ページ数	検 定 済 年
番 号 名 称 略 称				
38 光村図書出版 光村	美Ⅲ 701	A 4 変型	40	令和5年
116 日本文教出版 日文	美Ⅲ 702 ◆	A 4	51	

※「教科書の記号・番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

美術Ⅲ		冊数	2冊
発行者の略称・教科書の番号	光村701 日文702		

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

【芸術の目標】

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
- (3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

【美術Ⅲの目標】

美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や芸術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を追求し個性を生かして創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて美術や芸術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術文化を尊重し、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

【美術Ⅲの内容及び内容の取扱い】

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
<p>A 表現 表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻 絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想</p> <p>(ア) 自然や自己、社会などを深く見つけ感じ取ったことや考えたことなどから独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</p> <p>(ア) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。</p> <p>(2) デザイン デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 目的や機能などを考えた発想や構想</p> <p>(ア) 目的や条件などを基に、デザインの社会的な役割について考察して独創的な主題を生成し、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</p>	<p>(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「A表現」の(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)まで、「美術Ⅱ」の3の(1)と同様に扱うものとする。</p>

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
<p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。</p> <p>(3) 映像メディア表現 映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想 (7) 映像メディアの特性を生かして独自の主題を生成し、主題に応じた表現の可能性や効果について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。</p> <p>B 鑑賞 鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞 (7) 造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深めること。</p> <p>イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞 (7) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深めること。</p>	

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表

調査項目	対象の根拠（目標等との関連）
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	学習指導要領第2章第7節第3款1(1)
b 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力の育成	学習指導要領第2章第7節第2款6 2(1)
その他の項目（各教科共通）	学習指導要領、東京都教育委員会の基本方針、東京都教育ビジョン

イ 調査項目の具体的な内容

- ① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項
調査研究事項の a、b 及びその他との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

- a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
 - ・ 各題材において、どのような資質・能力を育成できるか見取る。
 - ・ 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮する中で、「表現」は(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱えるようにしていることから、より発展的で質の高い学習内容についても配慮しながら指導する題材等を見取る。
 - b 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力の育成
 - ・ 造形の要素の働きを理解することや、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解することを扱っている内容を調査する。
- 《その他の項目》(各教科共通)
- ・ 我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫
 - ・ 人権課題(同和問題、北朝鮮による拉致問題等)に関する特徴や工夫
 - ・ 安全・防災や自然災害の扱い
 - ・ オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫
 - ・ 固定的な性別役割分担意識に関する記述等

② 調査対象事項を設定した理由等

- a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
 学習指導要領(総則)「第3款各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」1(1)の中で、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が言及されている。そのため、美術Ⅲでは各題材においてどのような資質・能力を育成できるかという視点で質的な調査をする。
- b 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力の育成
 学習指導要領(芸術・美術Ⅲ)の中で「〔共通事項〕(1)は、今回の改訂で新しく設けた事項である。ア及びイの各指導事項は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付けている。」としている。そのため、造形を豊かに捉える多様な視点がもてるようにすることを重視し、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導を通して、生徒一人一人が、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わることのできる項目・題材などについて質的に調査する。

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌の取扱いについては、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 東京都では、自然災害時における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害の扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針1及び東京都の男女平等参画推進の施策を踏まえ、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を見直していくなど、男女の平等を重んずる態度を養うことができるよう、その扱いについて調査する。

(2) 構成上の工夫(各教科共通)

- ・ デジタルコンテンツの扱い
- ・ ユニバーサルデザインの視点

教科名	芸術
科目名	美術Ⅲ

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	光村
教科書番号	美Ⅲ701
教科書名	美術3
(1) 内容	
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【「表現」で感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想の題材】	・複数の題材において、参考作品の部分拡大写真や制作スケッチ、制作の様子、作者の言葉を示すなど、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練るための工夫がされている。
【「表現」で目的や機能などを考えた発想や構想の題材】	・「本」という身近な題材のデザインにおいて、ページのレイアウトや表紙の色彩についての解説、イメージスケッチや作者の言葉を示すことで、目的や機能に基づき、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練るための工夫がされている。
【「表現」で映像メディアの特性を踏まえた発想や構想の題材】	・写真表現を題材とし、主題に基づいて演出し、撮影する方法を複数示すとともに、作者の言葉により作品の構想や主題を分かりやすく示すなど、写真の特性を理解し、特性を生かして独創的な主題を生成するための工夫がされている。
【美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞】	・作者の生涯と作品から作品に込められた思いについて考えたり、同じ場面を捉えた時代の異なる2作品を比較したり、コンピュータやスマートフォンの特性や空間を生かした映像作品から表現の工夫を感じ取ったりするなど、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深める工夫がされている。
【生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞】	・「世界的美術館と出会う」を題材に、世界各地の美術館の鑑賞から、当時の建築技術の特徴や、その土地の人々の思いについて考えることで、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深める工夫がされている。
b 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力の育成	
【造形の要素の働きを理解することについて】	・同じ主題で表現した様々な国や時代の複数の作品が掲載されており、造形の要素の働きを理解しやすい構成となっている。また、全ての作品には、主題に沿った特徴が説明されており、造形の要素の働きの理解を深められるよう工夫されている。
【造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解することについて】	・「俯瞰で描く」「ものからの問いかけ」などの題材では、様々な時代や国が多角的に取り上げられており、全体のイメージや作風、様式で捉える多様な視点をもつための工夫がされている。
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	・「俯瞰で描く」
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	記載なし
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	記載なし
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	・作家について、作品の高精細画像、作品解説音声ガイド、生徒作品などのデジタルコンテンツを活用できるよう、複数のページに二次元コードが設けられている。巻末の資料ページには、学習の振り返りとなる技法動画の二次元コードがまとめて紹介されているため、効果的に学習できるよう工夫されている。
ユニバーサルデザインの視点	・カラーユニバーサルデザインに配慮するとともに、ユニバーサルデザイン書体を取り入れている。 ・目次、各題材の見出しに◆●の記号を用いて、表現中心の題材（●）と鑑賞中心の題材（◆）、資料を分けるとともに、本文では各単元の見出しの色を分けるなど、分かりやすく記すよう工夫されている。

教科名	芸術
科目名	美術Ⅲ

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	日文
教科書番号	美Ⅲ702◆
教科書名	高校生の美術3

(1) 内容

a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【「表現」で感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想の題材】	・複数の題材において、参考作品のスケッチや制作プロセス、作者による解説を示すなど、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練るための工夫がされている。
【「表現」で目的や機能などを考えた発想や構想の題材】	・「情報の視覚化」として、様々なものの量や長さ、食物の味などをイラストやグラフを組み合わせて、マトリクスの方式を用いたりすることで、直感的に分かりやすく表現することができることを示すなど、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練るための工夫がされている。
【「表現」で映像メディアの特性を踏まえた発想や構想の題材】	・「報道写真が写し出すもの」を題材に、被写体や場面、視点、構図などの工夫により、自己が伝えたいことを表現できることに気付かせる工夫がされている。また、同じ場面の写真でも、被写体や視点によって印象が変わることに注目させるなど、写真の特性を踏まえた発想や構想について考えさせる工夫がされている。
【美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞】	・窓や鏡による風景の切り取り方、画家の主張や心情、時代の異なる作品の作風や様式、奥行きや明暗、彫刻における着彩、形体や重心、自然の風景、デザインを支える技術、歌舞伎の造形、情報機器の特性を生かした工夫、アニメーションの技法など、鑑賞において着目すべきポイントを示しており、造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深める工夫がされている。
【生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞】	・他者の作品から受けたインスピレーションを基につくりだされた作品や、日本の伝統的な大和絵の様式や作風を取り入れた作品、西洋絵画の描画方法を取り入れた日本の画家の作品を題材に取り入れており、日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割について考える工夫がされている。また、「継承と創造」を題材に、時代を超えて伝えられる表現のよさを感じ取ることで、美術文化の継承、発展、創造することの意義について考える工夫がされている。
b 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力の育成	
【造形の要素の働きを理解することについて】	・同じ主題で表現した様々な国や時代の複数の作品が掲載されており、造形の要素の働きを理解しやすい構成となっている。また、作品には主題に沿った特徴が説明されており、造形の要素の働きの理解を深められるよう工夫がされている。
【造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解することについて】	・「切り取られた風景」「画家が追い求めたもの」「名画から受けるインスピレーション」「継承と創造」「歌舞伎の造形」などの題材では、様々な時代や国、様式が多角的に取り上げられており、全体のイメージや作風、様式で捉える多様な視点をもつための工夫がされている。
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	・「継承と創造」 ・「歌舞伎の造形」 ・資料 文化財の保存と継承
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	記載なし
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	・「報道写真が写し出すもの」 2020 東京五輪 陸上
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし

(2) 構成上の工夫

デジタルコンテンツの扱い	・作家のインタビュー映像、作品の関連作品画像、制作プロセス映像などを見ることができるデジタルコンテンツを活用できるよう、複数のページに二次元コードが設けられている。
ユニバーサルデザインの視点	・カラーユニバーサルデザインに配慮している。 ・目次に●▲の記号を用いて、また、目次と各単元の見出しの色分けを対応させ、表現分野（●）と鑑賞分野（▲）、資料などを分け、分かりやすく記すよう工夫されている。